

葛卷町農業委員会
第 32 回総会議事録

1 日 時 令和6年2月20日(火) 午後2時00分から午後2時18分

2 会 場 葛巻町役場 まき×まきホール

3 会議に付した議案

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

報告第2号 農地法第6条第1項の規定による報告書の受理について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第4号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについて

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

①深 澤 進	②門 場 政 一	③藤 森 康 隆
④上 家 照 男	⑤川 崎 美 由 起	⑥久 保 淳
⑦落 宰 勝	⑧星 野 順 子	⑨外 平 静 子

5 欠席委員

なし

6 議事録署名委員

⑦落 宰 勝 ⑧星 野 順 子

7 書記(農業委員会事務局)

服 部 隆 行 (事務局長) 和 野 美 歌 (事務局長補佐)

議 長（深澤会長）

ただ今から、葛巻町農業委員会第32回総会を開会します。本日の出席委員は9名中9名で、定足数に達しておりますので総会は成立いたします。

本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は7番落宰委員、8番星野委員のお2人を指名いたします。また、会議書記は、事務局職員の服部事務局長と和野補佐を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を行います。会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

次に、日程第3、会務報告について事務局の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

月 日	内 容	出 席 者
1月24日	ポラーノの会理事会 (盛岡市：プラザおでっ)	星野委員
1月31日	岩手県農業公社との契約会 (4A会議室)	吉田、山下
2月6日	県内研修 (宮古市：よしはま農園)	深澤会長、門場代理、委員6名、 推進委員10名、事務局3名 計21名
2月8日	市町村農業委員会会長・事務局長会議、研修会 (盛岡市：ホテル紫苑)	和野
2月8日 ～9日	ポラーノの会総会・女性委員活動研修会 (盛岡市：ホテル紫苑)	星野委員、外平委員、木戸場推進 委員
2月13日	町産業振興大会 (グリーンテージ)	深澤会長、門場代理、委員5名、 推進委員7名、計14名
2月15日	現地確認 (町内)	落宰委員、外平委員、吉田、山下
2月16日	第34回くずまき高原の夕べ (モウモウ館)	深澤会長

議 長（深澤会長）

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で日程第3、会務報告を終わります。

次に日程第4、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理についてを議題に供します。事務局より報告の説明を求めます。和野補佐。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第2号を終了いたします。

次に日程第6、報告第3号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は3ページをご覧ください。農地法第18条第6項の規定による通知書を7件受理しましたので、ご報告いたします。

1番は●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●、第●●地割字●●●の田1筆、畑2筆、計18,672㎡で、同地区の●●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和6年1月23日となります。

2番は●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●の畑1筆、9,600㎡で、●●●地区の●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和5年12月31日となります。

3番は●●市の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●の田4筆、畑1筆、計6,281㎡で、●●●地区の●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和5年12月31日となります。

4番は●●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●の畑1筆、計4,674㎡で、●●●地区の●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和5年12月31日となります。

5番は●●地区の●●●●さん所有の●●第●●地割字●●●の畑2筆、計15,572㎡で、●●●地区の●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和5年12月31日となります。

6番と7番は●●●地区の●●●●さん所有の畑3筆、20,782㎡で、農地中間管理機構である岩手県農業公社を通じて同地区の●●●●さんが賃貸借していたもので、賃貸人の都合により解約するものです。解約成立日は令和6年2月1日となります。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第3号を終了いたします。

次に日程第7、報告第4号、農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は5ページをご覧ください。農地転用許可後の工事進捗状況の報告書は2件受理しましたので報告いたします。

1番目は●●●●●●●●●●が携帯電話の基地局の工事に係る作業スペースに使用するための一時転用で5年の11月22日に許可しまして完了届けが6年の1月16日に提出されたものです。

2番は●●●●●●●●●●が携帯電話の基地局の資材置場・作業スペースとしての一時転用で令和5年10月4日に許可しまして1月25日に完了報告をいただいたものです。令和6年2月15日に落宰委員と外平委員が確認しておりまして、地区担当の外山推進委員からも特に意見等はない旨、報告をいただいております。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この報告は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を9番外平委員にお願いします。

9 番（外平委員）

現地確認の結果を報告します。1番、2番ともに携帯電話基地局の工事が完了し、建設資材などはすべて片付けられており、農地として利用できる状況でした。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、以上で報告第4号を終了いたします。

次に日程第8、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。和野補佐。

事務局（和野補佐）

議案書は6ページをご覧ください。今月の3条申請は1件です。●●市の●●●●●●さん所有の農地、●●第●●地割字●●の畑2筆、3,174㎡を、●●地区の●●●●●●さんに有償の所有権移転するものです。申請書は7ページから10ページをご覧ください。調査書は11ページに記載しておりますが、特に問題ないものと思われまます。申請地の位置図は12ページとなっております。なお、地区担当の酒多推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。以上でございます。

議 長（深澤会長）

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を7番落宰委員にお願いします。

7 番（落宰委員）

現地確認の結果を報告します。現地は保全管理されておりました。今後は家庭菜園として整備する予定とのことで、申請のあった件については、調査書に記載のとおり、特に問題はないものと判断いたしました。以上です。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対する可否の決定を求めることについては、原案のとおり決定いたします。

次に日程第 9、議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は 13 ページをご覧ください。所有権移転について、ご説明いたします。

1 番は岩手県農業公社所有の●●第●●地割字●●の畑 1 筆、687 m²を●●地区の●●●●●さんへ売買するものです。

2 番は岩手県農業公社所有の●●第●●地割字●●●●●、同じく第●●地割字●●の畑 2 筆、4,803 m²を●●地区の●●●●●さんへ売買するものです。利用目的、売買価格につきましては、お目通しください。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

次に日程第 10、議案第 3 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より議案の説明を求めます。

事務局（和野補佐）

議案書は 14 ページをご覧ください。利用権設定についてご説明いたします。●●●●県の●●●●さん所有の田 5 筆、畑 2 筆、計 7 筆、21,589 m²を、●●●●地区の●●●●さんが賃貸借するもので

す。利用目的、賃借料につきましては、お目通しください。以上でございます。

議 長（深澤会長）

以上で報告が終わりました。質疑等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（深澤会長）

異議なしと認め、採決に移ります。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議 長（深澤会長）

挙手全員です。よって議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり決定いたします。

以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第32回総会を閉会いたします。